

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 第5回 所沢市環境審議会
開 催 日 時	平成30年3月29日(木) 10:00~12:00
開 催 場 所	市庁舎高層棟6階 604会議室
出 席 者 の 氏 名	田中充、毛利吉成、天野正博、秋元智子、内田勉、渋谷正則、高柳正行、佐々木渉、足立圭子、上田マリノ、坂根裕子、
欠 席 者 の 氏 名	葛西聡、藤田由紀枝、栗須菊香、長谷川陽子
説明者の職・氏名	
議 題	1 開会 2 計画本編の全体案とりまとめについて 3 環境重点プログラムについて 4 その他
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1 ご意見等対応表</li> <li>・ 資料2 第3期所沢市環境基本計画 全体案とりまとめ</li> <li>・ 資料3-1 環境重点プログラムについて</li> <li>・ 資料3-2 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況（平成28年度実績）</li> <li>・ 資料3-3 「マチごとエコタウン所沢構想」のプロジェクト進捗状況（平成28年度実績）</li> </ul>
担 当 部 課 名	<p>マチごとエコタウン企画担当参事 小高 大輔</p> <p>環境政策課 課 長 大舘 真哉 主 幹 安藤 善雄 主 査 増田 弥生 主 査 三浦 直子</p> <p>環境対策課 課 長 矢野 正和</p> <p>みどり自然課 課 長 奥村 稔</p> <p>資源循環推進課 課 長 池田 淳</p> <p>環境クリーン部環境政策課 電話 04-2998-9133</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
環境政策課主幹	<p>あいさつ</p> <p>&lt;開会&gt;</p> <p>出席者が全委員の過半数に達しているため、審議会規定により会議の成立を確認。</p> <p>傍聴者はなし。</p> <p>&lt;議事に入る前に、所沢市温暖化動画コンテスト受賞作品の上映&gt;</p>
会長	<p><b>【議題 1 計画本編の全体案とりまとめについて】</b></p> <p>事前照会における委員からの意見への対応状況と全体案について、事務局より説明してほしい。</p>
事務局	<p>&lt;資料 1 及び 2 に基づいて説明&gt;</p>
会長	<p>まず第 1 章について、ご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>P37 などでは大柱 2 のタイトルが「生物多様性の保全」となっているのに対し、P11 の第 3 章 2 では「みどり・生物多様性の保全」と「みどり」が残っているのはなぜか。</p>
事務局	<p>P11 は誤記である。みどりを消して「生物多様性の保全」とする。</p>
会長	<p>P2 に適応法が成立したとの記載があるが、これは計画策定時にこうなっていればいいなということである。正確に現状をいうと、適応法案について閣議決定がなされて、国会に提出されているという状況である。</p>
会長	<p>第 2 章について、ご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>P32 の記載内容が、生物多様性ではなくみどりについての内容になっており、「生物多様性」のタイトルに適合していない。タイトルに「みどり」を残した方が良いのではないか。もう一度ご検討いただきたい。</p>

会長	事務局に整理をお願いする。
会長	P30 の将来像について、「ECO タウン」という標記に違和感がある。アルファベットやカタカナは統一した方が良いのではないかと。
事務局	第 2 回審議会の際、「エコタウン」をカタカナで出しが、その際に再考してはいかがかという意見をいただき、改めたという経緯がある。エコロジーとエコノミーと両方の意味を持たせており、ECO をアルファベットで表現しているものだが、再度検討する。
会長	第 3 章、施策の展開部分について、意見を頂戴したい。
委員	営業をしている人間にとって、クールビズという言葉は敏感に反応する。「クールビズを行うことが環境にもつながる」といったキーワード・目玉的なものを、メインではなくとも市として周知する施策があればと思う。
事務局	今でも夏の時期にエコファミリー大賞という事業を行っているが、少し周知が足りないのかなと今のご意見を聞いて感じた。国が進めているクールチョイスの中で、市民、事業者の方々にお伝えできるように取組みを改善していきたい。
会長	メリハリをつけて PR するということが重要だろう。ある時期に集中的に PR を実施するなどの方法が考えられる。
委員	ヒートアイランド対策について、大柱 4 「大気・水環境の保全」の中に位置づけられているが、この位置づけが良いのか。あるいは大柱 1 「低炭素社会の構築」の中の 1-1 地球温暖化への緩和策なのか、あるいは 1-3 適応策なのか。埼玉県ではヒートアイランドが大きな課題となっており、現状の位置づけでは弱いように感じる。
会長	1-1、1-3 どちらにも位置づけられるように思える。市としては、従来、生活環境対策に位置づけていたのか。
事務局	区分けとしては国の施策体系に基づいているが、重複している部

委員	<p>分もあるものと思う。もう一度検討させていただく。</p> <p>県の方もみどり自然課が幼稚園・保育園の園庭に芝生の補助金を出している。芝生もヒートアイランド対策になるので、可能であれば、そういうところも記述してもらえると良い。</p>
事務局（みどり自然課長）	<p>確かに県の方に芝生の事業があり、所沢市においても、これを利用して保育園の園庭を芝生化しようと考えている。みどり自然課としては芝生化を推進したいが、維持管理が大変であり、生育が難しく、実際に園庭を管理する小学校等がなかなか手を挙げてくれない実態がある。県の方も、様々な事業を発信しているが、それがいつまで続くかわからない状況がある。そのため、計画の中にそのものずばりを書くのはどうなのか、という面があるのが実情である。</p>
委員	<p>「芝生」とするからハードルが高く抵抗があるので、「草地」とすれば良いのではないかと。草地として時々刈り込む程度であればお金がかからない。申し訳ないが、県の芝生化の方針は、現実と合っていないように思える。</p>
会長	<p>ヒートアイランド対策については重複というやり方がある。追加で出た意見の芝生の扱いをどうするかについては、現場からは難しいという指摘があった。担当課で検討していただき、大柱2の内容にもかかってくるので、少し整理をしてもらいたい。特にP59以降の内容にかかわるのではないかと。</p>
委員	<p>1つの施策が様々な分野に対して効果がある。「再掲」というのが時々出てくるが、もう少し大まかな形でくくった方がわかりやすい。例えば、ごみの減量が循環型社会の位置づけで出てくるが、温暖化でも出てくる、しかし文言が少し違うと再掲になっていなかったりする。樹林地も同様で、温暖化のところで吸収源として出てくるが、大気・水環境のヒートアイランド対策のところでも出てくる。施策から目的に持っていこうという考え方が必要であり、施策の優先順位をつける際に、できるだけ統合的な施策にすると説明がしやすい。例えば樹林地がいくつかの目的につながっているということが分かる基本計画であれば、混乱した議論にな</p>

	らないと思う。
会長	「多面的な機能」をどう表現するか。環境基本計画は総合計画的要素があり、環境分野について6つの柱を立てて、それぞれに課題を設定し施策を整理している。例えば樹林地の整備は生物多様性やみどりの保全の施策だが、同時に温暖化対策にもつながってくる。一つの扱い方としては、出来るだけ再掲とし、重複を兼ねて再掲で整理していくという方法が考えられる。
事務局	現在も再掲という形で整理しているが、表記の仕方で、重複している部分がすぐにわかるような形ができれば取り入れたい。おっしゃる通り、多面的な施策は複数あると思う。
会長	計画にもとづいて施策の調書をつくると思うが、樹林地の保全が都市緑化推進、緑地の保全に加えて地球温暖化対策や快適なまち、災害に強いまちづくりにも複合的な効果を持つといったことも整理しておく、いくつかの側面に貢献するという意識につながる。施策単位で見ていくときに効果が複合的にあるということが明示的になると良い。
事務局	次回、そういった資料も提示したい。
会長	行政の内部で施策を実施するときにそういった意識付けを出来るようにすることが大切である。
委員	今の議論に関連するが、タイトルをいくつかの分野に重なっていることをわかりやすくした方が良い。「生物多様性」というタイトルで実際はみどりの内容が記載されているよりも、「みどり・生物多様性」というタイトルに戻した方がわかりやすい。また、低炭素社会という表現を地球温暖化の代わりに使っているのだと思うが、これは良いと思う。社会の方をつくっていかうということなので、こういった設定の仕方をする、よりわかりやすくなっていく。
会長	所沢市マネジメントシステムと率先実行計画はどのようにかかわっているのか。そもそも所沢市マネジメントシステムはどのよう

	に運用しているのか。
事務局	元々は ISO の環境マネジメントシステムから派生したものだが、その中で特に環境については環境に配慮した行政運営を行うという目的のもとに運用している。現在は、環境への影響が大きい施設についてのみ、環境影響等を把握している。
会長	率先行動計画（地球温暖化対策実行計画事務事業編）は、温暖化対策を中心に、CO2 などの環境負荷の全庁的な削減について数値目標を設定して進行管理する仕組みがある。一方、マネジメントシステムは環境分野に限らず、事務事業全体の目標を設定して PDCA を進行管理しているシステムであり、使い分けをして運用していると理解した。
会長	第 4 章、第 5 章についてご意見をいただきたい。
委員	SDGs のとりまとめの章をつけていただいたのは非常に良いと思う。1つの施策が様々な目的に影響するというのは、ここに書く時に都合が良くなってくる。それぞれの活動がこの分野に効果がある、というのをこの章で確認することができる。どう結びつけるかが難しいという話があったが、そうではなく、SDGs のところで活動が様々な部分に入ってくることで自ずとどういう効果があるのかが見えてくる。そういうことを念頭においてここに反映していけば混乱がない。もともと SDGs が 2030 年度のパリ協定と合わせているのは、多様な目標に対する施策が効果的だということから来ているものである。せっかく第 4 章に設けているのであれば、こういったことを意識してもらえば良い。
会長	私は少し違う理解をしている。第 4 章の見出しが「SDGs への貢献」となっているが、そのタイトルが良いかどうか。環境基本計画は、環境基本条例に基づく環境分野におけるマスタープランであり、市の環境施策の指針として定めるものであるから、市が行うべき施策を整理することになる。一方、SDGs は環境分野だけではない広がりがある。そのため第 4 章の位置付けは難しく、『SDGs に貢献するためにこのような施策を行っていきます』、というのは少し違和感がある。所沢の特徴としてこういったものを位置づけるとい

	うのは理解できるし尊重するが、環境基本計画の策定根拠となる環境基本条例の本旨から考えると、まず第3章までの環境施策の体系をきっちり押さえて、その結果として持続可能な地域社会の実現、という流れが必要だろう。
事務局	第3章まで施策の個別部分を改めてターゲット、ゴールに整理しなおしたものが第4章という位置づけをしておき、新たな内容を追加しているわけではない。会長の意見の趣旨は理解した上で作っているつもりではいる。
会長	メリハリをつけて特徴付けたいことはわかった。ただ、受け入れられない市民の方もいると思うので、注意してもらえば良い。
委員	今の議論について、第4章でこのように結びついていると、現場で子どもたちと体験事業をしていて非常にありがたい。子どもたちがやったことが積み重なると、地球環境にこのようないい影響が出る、また所沢としてはこういうことを頑張ってくれているから市民も頑張ろうといえる。所沢市は埼玉県で最も環境保全にお金をかけている市である。雑木林の保全を勇気を出して税金を使うということを決めてくれている。それが地球環境にとってもいい影響があるといえれば子どもたちの目が変わってくる。これらの面で言えば、4章の整理は良いと思う。
委員	環境基本計画を作成し進行管理をしていくと思うが、市民への状況の提供・フィードバックとして、WEB、HPに載せることはないのか。
事務局	P124にも記載しているが、施策の状況についてとりまとめた冊子「所沢市の環境」を作成し、HPにも公開している。ご意見をいただくこともある。
委員	報告書はそのまま載せているということか。実行計画などは排出量の推移などある程度見やすい面もあるが。
事務局	必要な物については概要版を作成している。実行計画も概要版を作成し、別途公開している。

委員	環境教育推進法についても今回入れているので、そういったところも情報公開するのか。
事務局	具体的には教育委員会と詰めている。
会長	環境基本計画は、市の環境基本条例に基づいて策定するものであり、地球温暖化対策計画区域施策編についても関係法令で策定義務があり、環境教育行動計画も法定計画となっている。これらについては、メリハリをつけて外に出す方が良いかもしれない。施策の一部ではなく、章立てをする、または合冊するという形も考えられる。
事務局	ご意見を踏まえて再度検討したい。
会長	<p>【議題 2 環境重点プログラムについて】</p> <p>資料 3-1、3-2 について、事務局から説明してほしい。</p>
事務局	<資料 3-1、3-2 に基づいて説明>
会長	重点プログラムの位置づけだが、基本計画とは別冊になるのか。
事務局	おっしゃる通り、別冊である。
会長	<p>施策の位置づけは環境基本計画の本体にあるが、そこから重点的に進めるものを抽出してきめ細かく進捗管理するという位置づけであろう。</p> <p>環境基本計画の 6 つの柱にそれぞれ重点が入ってくる形だが、循環型社会や大気・水循環といった部分が空欄になっているが、重点を設定しないということか。</p>
事務局	<p>現在のマチごとエコタウン所沢構想のリーディングプロジェクトは温暖化の関係、みどり、資源循環の 3 つになっている。今回は温暖化、みどりの 2 つは共通で引き続きという内容になっており、もう一つは「ともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり」を大事にし、柱立てしたいと考えている。皆さんからご意見をいただきながら柱立てを詰めていきたい。</p>



会長	事務局の提案としては資料 3-1 の低炭素社会①②、生物多様性①②、ともに進める『善きふるさと所沢』①②③の計 7 つを重点プロジェクトにするのはどうかという趣旨でよろしいか。
事務局	おっしゃる通りである。資料 3-3 が今までの内容をまとめた資料になっているので、よろしければこちらを説明したい。
会長	資料 3-3 はまちごとエコタウンの内容であり、今回の環境基本計画はそのまちごとエコタウンが融合されている、またその新しい環境基本計画の中の重点的なプログラムの柱として、資料 3-1 の 7 つの柱が事務局の提案ということでよろしいか。
事務局	おっしゃる通りである。
会長	委員の方から意見をお願いしたい。
委員	生物多様性の保全の部分で、みどりの保全と創出の内容がリーディングプロジェクトになるのか。そうではないように思う。生物多様性が盛んになるわけでもない。生物多様性の保全を本当にするのであれば、例えば生き物調査をする、指標生物を設定するといった別の方法があるのではないか。
委員	水循環の保全が所沢は少し弱い。かつては「自然」だったのが最近「みどり」に言葉が変わったことで、水循環が元々入っていたのが別建てになったのであれば、柱として入れた方が良い。湧水がこれほどあるまちは他にないが、それが少し勿体ない状態になってしまっている。私は「みどり」には水循環は入らないように思うので、水循環についても入れてほしい。
会長	別建て、というのはみどりの保全とは別に水循環を項目立てた方が良いという話か。
委員	資料 3-1 の重点プログラムの柱として○をつけてほしいということである。
会長	重点プロジェクトは施策本体の中柱レベルなのか、それとも小柱

	レベルか。
事務局	今の段階では中柱・小柱段階のものを並べているが、この下に事業がつくイメージである。そのため中柱でも良いし小柱でも良い。
委員	「低炭素社会」と「ともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり」は連携しながら進めるということで両方入ったのか。そうであれば、生物多様性の保全も同じような形で両方が入った方が良いと思う。低炭素社会は再生可能エネルギーの利用だけになっているが、おそらく環境配慮行動の中には資源回収など別の意味での温暖化対策になっていく。両者協調しながらやるという考えであるのならば、生物多様性の保全のところもみどりの保全と創出、みどりに親しむ機会の創出に、もう一つ住民が深く関わる形でのみどりの保全が入って来ても良いのではないか。
会長	「ともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり」の②環境配慮行動の実践は、循環型社会の方を意識しているのではないか。むしろここに位置づけるよりは、循環型社会の方に位置づけた方がいろいろな項目に取り組んでいるということがわかりやすくなる。また集団資源回収や食品ロスゼロのまちを謳うのなら、循環型社会に位置づけた方が意味の取違えも生じないのではないか。
事務局	「環境配慮行動の実践」という書き方自体が誤解を招く形でもあると思うので、表現について改めたい。
会長	①の「ともに進める環境づくり（環境推進員との協働事業等）」とは何をやろうとしているのか。
事務局	環境講演会や環境推進員の活動のガイドラインを作成して活動をしていくといった内容を今回は書かせていただいている。具体的にまだ煮詰まっていないところもある。
委員	基本理念の3つ、持続可能な環境と共生の実現と市民協働、これが意識されているのだと思った。低炭素社会は持続可能な社会に入り、生物多様性やみどりは共生、「ともに進める『善きふるさと所沢』」は市民協働、という特出しがされているのだと思っていた。

事務局	6 番目は協働・実践・学習がキーワードになっている。協働事業ということで市内の環境推進員の方々の協働を謳い、多くの方が資源回収に取り組まれているという事実があるので、そこに焦点を当てている。また、学習については環境教育促進法の中で実行計画も定めるといった内容で、教育関係と連携した資料を考えていけないかという形で出させていただいた。
委員	その説明が最初にあると意図が見えてくる。
会長	<p>施策を実施していく中でこういう施策は重点的に行っていく必要があるとか、波及性、即効性が高いといったものを考慮しながら抽出していると理解している。追加の意見としては水環境部分を入れる必要があるという意見、循環型社会にも入れた方が良いという意見があった。計画の本体は本体で進行管理していくが、その中でも重点的なものを特出ししてさらに深掘りして進めていくリーディングプロジェクトである。環境基本計画の本体と別建てではあるが、一体になって進めて行くということだろう。</p> <p>また、重点プログラムについて、目標設定をどうするか。プログラムの目標、またぶら下がる施策の目標があり、これらを進行管理していくのであれば目標と指標が必要になる。</p>
副会長	重点プログラムの中で、新電力会社の位置づけはどうなるのか。資料 2 の P108 に「(株)ところざわ未来電力を設立し～」と書かれているが、重点プログラムの中には入れていくのか。
事務局	<p>昨年 11 月 13 日に、JFE エンジニアリング、飯能信用金庫、所沢市商工会議所と合わせて 4 社で連携協定を結び、地域新電力の設立を目指してきた。この 3 月に出資金についても予算計上し、3 月 28 日に予算も認められた。多くの議員の方から質疑をいただき、事業運営に関するリスクがあるのではないか、再エネ電源をどう普及させていくのか、といった議論をし、ようやくまとまったところである。市としては、4 月以降会社の設立準備を進め、10 月には公共施設をはじめとした電力供給をしていきたい。市の公共施設全 100 施設ほどに電力供給を行った後に事業者向けの販売等も続けていくことになっており、その中で再生可能エネルギーを利用した電源を市内に普及させていきたいというコンセプトで事</p>

	<p>業化が進んでいる。連携事業者については、今後会社の規模が大きくなる中で増資等もあるので、その時に連携事業者が増えると望ましい。</p>
副会長	<p>資料2のP42、1-2-1「再生可能エネルギーの利用推進」に当てはまるのか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り、「(株)ところざわ未来電力」ということで名称を考えている。</p>
委員	<p>再エネがもし100%になり、公共施設で使うようになると、実行計画自体の削減率が非常に高くなる。そういったところで、実行計画の見直しはしないのか。</p>
事務局	<p>見直しは現在行っているところであり、CO2の排出係数が0.5くらいになっていると思うが、現在の計画によると再エネ比率が約84%とかなり高い比率のものを出しており、CO2排出係数が0.36とかなり低いものを予定している。電力の需給バランスによって多少前後はすると思うが、そういうものを公共施設に使用することによってCO2の排出係数を低減していく。市役所として4割削減として国から提示されており、かなり思い切ったことをやらないとできない。温暖化対策の一助としてこの事業を行っていくということである。</p>
委員	<p>かなり削減率が大きくなるのではないか。</p>
事務局	<p>区域施策編の方では一部計算したが、160万棟くらいのうち、10万棟強分くらいは削減できると見込んでいる。</p>
委員	<p>削減率がかなり高くなっているので、実行計画の見直しはするのかということをお伺いしたい。</p>
会長	<p>重点プログラムができるときに、それが入ってくるということではないか。</p>

<p>会長</p>	<p>【議題 2 環境重点プログラムについて】 資料 3-3 について説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>これをご説明するときに、今現在マチごとエコタウン所沢構想ではどんなプロジェクトが挙げられているかというのをご紹介したかった。スマートエネルギープロジェクト、グリーンアッププロジェクト、「もったいない」プロジェクトという 3 つを掲げており、重点事業ということでそれぞれ 5～6 個を挙げている。次期の重点プログラムについても、若干項目は違うと思うが、皆様のご意見を伺いながら事業を考えていきたい。今までの進捗の状況についてこれからご説明申し上げる。</p>
<p>会長</p>	<p>重点プロジェクトにスマートエネルギープロジェクトや「もったいない」プロジェクトを横スライドしてもあまり違和感はないのではないか。むしろそうした方が、マチごとエコタウンのプロジェクトを受けて環境基本計画本体から加えて統合的にプロジェクトになったという理解ができる。まずはネーミング含めて内容をご説明頂く。</p>
<p>事務局</p>	<p>&lt;資料 3-3 に基づいて説明&gt;</p>
<p>会長</p>	<p>ご質問等があればお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>もったいないプロジェクトの食品ロス削減協力店舗でやっている。平成 26 年度は 50 軒で平成 28 年度は 202 軒と増加している。飲食店でも見かけるようになった。お客様からも「もったいないよね」という声が出てきており、何かやっているなというのは飲食店・市民ともに見えてきていると思う。しかし、リデュース等につながるかといえば、まだそこまでいっていないように感じる。飲食店やお客様の意識を変えろということでは何か新しいこと、店舗を増やすだけではなく啓蒙活動などをプラスしていくとより効果的ではないか。</p>
<p>事務局（資源循環推進課長）</p>	<p>食品ロスゼロのまち協力店が 230 店舗を超えた。平成 30 年度からは協力店舗を増やすことに注力するのをやめ、小売店へのアプローチや、協力店舗と協働して消費者にアプローチをしていくなど、</p>

	ベクトルを変えた取組を行っていきたいと考えている。
委員	ソラバルというまちバルの実行委員長をやっているが、そういったところともうまく連携してPRしていくとより良くできるのではないか。何かあればお声がけいただきたい。
会長	全体にわたって意見があればお願いしたい。
委員	食品ロスに関して、自分はあまり食べ放題にいったことがないが、食べ放題で残すと追徴されるという店もあるという話を聞く。そういうやり方もあるのかなと思う。また、給食の食べ残しは年間7キロというデータになっている。好き嫌いがすごくあるようで、千葉県の海沿いの中学でも、焼き魚だと残飯率が高くなるという。海辺でもそういう状況なので、そういった部分の教育も必要だと思う。
委員	1歳の子どもを抱える身として、環境教育に力を入れるという方向が入っているので、娘が育った時に結果が出てくるのではないかなと思う。これを元に市民にどうアプローチしていくのか、というのをマチエコ大使としてやっていければと思う。
委員	2点ほど提案する。環境基本計画の計画期間や目標年次について、項目を立てて分かりやすくした方が良いのではないか。また、進行管理を行う中で目標指標を設定しているが、柱に対して紐づけする形で再整理をした方が良いのではないか。
委員	3月20日に環境省で再エネの加速化最大化促進プログラムを公表している。地域の消費者、事業者の方々が主体的に再エネの促進に取り組んでいただけるようなプログラムを作成している。地域の取組み事例や政策集を公表しているので、活用いただければ幸いである。
事務局	来年度も5回の会議を予定している。第1回は5月の予定で、重点プログラムについての内容とする予定である。詳細な内容は改めて通知を差し上げる。

環境政策課主幹	<まとめ>  閉会
---------	-----------------